

多くの

準備はお済みですか？

事業者の方が 登録申請 されてます!! 知っていますか？インボイス制度

- ✓ インボイス制度が始まります。
- ✓ インボイスを発行するためには、**登録申請**が必要です。
- ✓ 早めの登録を受けることで、取引の相手方へのお知らせがスムーズに！

インボイス制度とは

- 取引の相手方（例えば「企業」）が、消費税の計算上、仕入れや経費に係る**税額を控除**するためには、原則として取引先（仕入先や下請業者など）から交付を受けたインボイスを保存する必要があります。
- 取引先（仕入先や下請業者など）は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

疑問？

登録しないと どうなるんだろう・・・



登録をしないと、取引の相手方（例えば「企業」）は、インボイスがなければ、消費税の計算上、仕入れや経費に係る税額が控除できないことに・・・



インボイスを交付した場合と比べ、**取引の相手方（例えば「企業」）の納付税額が大きく**計算されます※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

説明会・登録申請会を開催します。詳しくは、裏面をご覧ください。

上尾税務署

インボイス制度が
始まったら
どう変わるの？

インボイス制度説明会 登録申請会を 開催します!!

※ 説明会・登録申請会は、**先着順**となります。

説明会・登録申請会を開催！（8・9月開催分）

開催日時	開催場所・定員	お問合せ先・留意事項
令和4年8月22日(月) ① 10時00分～12時00分 ② 13時30分～15時30分	【場所】 鴻巣市文化センター 3階大会議室 (鴻巣市中央29-1) 【定員】 各回90名	上尾税務署 個人課税第1部門 TEL048-770-1804 先着順 となります。 定員に達した場合には、他の日程でのご出席をお願いします。 会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合があります。
令和4年8月24日(水) ① 10時00分～12時00分 ② 13時30分～15時30分	【場所】 上尾市文化センター 小ホール (上尾市二ツ宮750)	
令和4年8月25日(木) ① 10時00分～12時00分 ② 13時30分～15時30分	【定員】 各回90名	
令和4年8月26日(金) ① 10時00分～12時00分 ② 13時30分～15時30分		
令和4年8月30日(火) ① 10時00分～12時00分 ② 13時30分～15時30分	【場所】 鴻巣市文化センター 3階大会議室 (鴻巣市中央29-1)	
令和4年9月1日(木) ① 10時00分～12時00分 ② 13時30分～15時30分	【定員】 各回90名	

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続に関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。

インボイス制度
特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス コールセンター
電話番号 0120 - 205 - 553 (無料)
受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)